

時45分
 ②歳以上のお子さんとその保護者（20組）
 ③親子つどいの広場昭和（☎55-2231）

教育委員会（青少年育成センター）からのお知らせ

●『子ども110番の店』協力のお願い
 子どもたちを不審者等から安全に保護するため、商店、事業所等が「子ども110番の店」として緊急避難場所となつていただく協力事業を進めています。
 子どもたちの安全確保のため、ステッカー掲示のご協力をお願いします。



●ファミリースポーツの活用
 不登校やいじめなど、学校・家庭生活で悩みを抱えている家庭に対し、問題解決に向け家庭訪問などの支援を行います。
 ④市教委教育支援課（☎23-5189）

すくすく提供会員募集

①9月2日（水）午前10時～午後3時、9日（水）午前10時～午後0時40分、16日（水）午前10時～午後0時10分
 ②総合福祉センター
 ③子育ての援助ができる方の説明・講習会
 ④9月1日（火）までに子育てサポートセンター・すくすく（☎23-2552）へ。

ひとり親家庭等のお父さん、お母さんへお知らせ

●ハローワークくしろの出張相談
 ①9月3日（木）午後1時30分～3時30分
 ②ひとり親家庭等の母
 ③2人（要予約、託児あり、定員締切）
 ●弁護士による無料法律相談
 ①9月7日（月）午後1時30分～4時

時45分
 ④ひとり親家庭等の親、一般の方
 ⑤4人（要予約、託児あり、定員締切）
 ●パソコン講習会
 ①9月15日（火）
 ②16日（水）午前10時～午後3時
 ③ひとり親家庭等の母
 ④7人（要予約、託児あり、定員締切）
 ●お父さん・お母さんの自習室
 ①9月7日～28日の毎週月曜日（21日を除く）午後1時30分～4時30分
 ②資格取得を目指しているひとり親家庭等の親（要予約、託児あり）
 ●パソコン学習室
 ①9月1日（火）、8日（火）、29日（火）午前10時～午後3時
 ②ひとり親家庭等の親
 ③7人（要予約、定員締切）
 【共通】④鉦路子ども家庭サポートステーションあさひ
 ⑤電話で鉦路母子家庭等就業・自立支援センター（☎22-2401）へ。



就労サポート支援事業「企業説明会事業」

市内各企業採用担当者から、会社概要や業務内容について直接話が聞けます。
 ①10月9日（金）午後1時～4時
 ②鉦路子ども家庭サポートステーションあさひ
 ③ひとり親家庭等の親
 ※送迎・託児サービスあり
 ④10月6日（火）までに電話でも支援課（☎31-4204）へ。

その他

●上下水道部からのお知らせ
 ●上下水道料金・夜間・日曜納付相談窓口
 夜間 9月15日（火）午後8時～夜間 9月27日（日）午前9時～午後5時
 ④上下水道料金お客様サービス

センター（南大通2-1-121）
 ④第一環境（鉦路事務所）（上下水道部検針および収納等業務委託会社☎43-2161）
 ●指定給水装置工事業者廃止・排水設備工事指定店取り消しのお知らせ
 会社名 有限会社青山ハウス工業（愛国西2-17-14）
 廃止年月日 平成27年5月31日
 ④上下水道部総務課業務担当（☎43-2164）

コミュニティ助成事業で環境整備用備品を購入しました

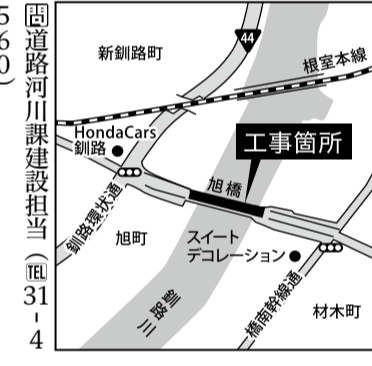
この事業は、（財）自治総合センターが、全国自治宝くじの普及広報事業費として受け入れる受託事業収入を財源として、住民のコミュニティ活動を促進し、その健全な発展を図るとともに宝くじの普及広報を目的に行われています。
 阿寒町花いっぱい推進委員会ではこの事業を活用し、耕うん機、手動式噴霧器を購入しました。この活用により、阿寒本町地区の国道240号に設置している花壇の維持管理の作業効率が上がります。地域コミュニティ活動の一層の発展が期待されます。
 ④阿寒地域振興課地域振興担当（☎66-2212）

歩道の舗装補修工事による交通規制のお知らせ
 規制箇所 鉦路鶴居弟子屈線（鉄北幹線通）
 工事期間 9月上旬～12月上旬（予定）



④鉦路総合振興局事業課（☎23-1565）

橋梁補修工事のお知らせ
 規制箇所 旭橋通（旭橋）
 工事期間 9月中旬～12月下旬（予定）



建築指導課からのお知らせ

①住宅エコリフォーム補助申請受付中
 補助対象額 対象工事費の10%（戸当たり50万円が限度）※高齢者同居加算・地域材利用加算あり
 ②既存住宅耐震改修費補助申請受付中
 【①②共通】受付期間 10月30日（先着順）
 ③無料耐震診断（随時受付中）
 木造戸建て住宅の無料耐震診断を実施しています。
 【①③共通】※対象住宅等詳細はお問い合わせください。
 ④建築指導課指導防災担当（☎31-4569）

秋の全国交通安全運動
 9月21日（月）～30日（水）
 ●高年齢者の交通事故防止
 ●夕暮れ時と夜間の歩行中、自転車乗用中の交通事故防止
 ●全ての座席のシートベルトの正しい着用
 ●飲酒運転の根絶
 ●デイライトの推進
 ④市民生活課（☎31-4521）



まちづくりアンケートにご協力ください
 鉦路市が将来にわたり暮らしやすいまちであり続けるための計画策定に向けて、市民から対象者を抽出しアンケート調査を実施しています。詳しくは市ホームページをご覧ください。
 ④回答期日 9月15日（火）必着（8月下旬発送済み）
 ④都市計画課（☎31-4555）

市議会9月定例会
 9月3日（木）午前10時から開会予定です。本会議の様子は、傍聴にお越しいただくか、市議会ホームページをご覧ください。
 ④議会事務局（☎31-4581）

各種相談

●不動産無料相談会
 ①9月2日（水）午前10時～午後3時
 ②防災庁舎1階多目的スペース
 ③北海道宅地建物取引業協会鉦路支部（☎25-2222）
 ●「高齢者・障がい者の人権あらしん相談」強化週間
 ☎0570-0031110
 ①9月7日（月）～13日（日）午前8時30分～午後7時（土・日曜日は午前10時～午後5時）
 ②鉦路地方方法務局人権擁護課（☎31-5014）

●特設人権相談（当日受付）および女性のためのなんでも相談所
 ①9月11日（金）午後1時～3時30分
 ②防災庁舎1階多目的スペース
 ③鉦路人権擁護委員協議会事務局（☎31-5014）
 ●障がい者就労支援相談（予約制）
 ①9月17日（木）午後1時～4時
 ②防災庁舎3階障がい福祉課
 ③障がい者就業・生活支援センターぷれん（☎65-6500）
 ●休日公証相談
 ①9月27日（日）午前10時～午後4時

時45分
 ④遺言、相続、任意後見等
 ⑤9月25日（金）までに鉦路公証人役場（☎25-1365）へ。
 ●①「全国一斉！法務局休日相談所」事前予約優先・秘密厳守
 ②法務局なるほど講座（予約制）
 ③10月4日（日）①午前10時～午後3時②午前10時～11時30分
 ④鉦路地方合同庁舎①5階会議室②2階法務局会議室
 ⑤20人

●①相続等の登記手続き、境界トラブル、いじめ、DV等②遺言について
 ③9月30日（水）（平日午前9時～午後5時）までに鉦路地方法務局総務課（☎31-5000）音声案内3へ。
 ●雇用労働相談
 ①月～金曜日（祝日を除く）午前9時～午後5時
 ②市役所1階市民相談室等
 ③市役所1階庁舎案内または商業労政課（☎31-4522）へ電話で。※メール相談も受け付けています。
 ④http://www.city.kushiro.lg.jp/form/form197.html
 ●生活相談支援センター「へらしごと」（要事前予約）
 ①月～金曜日（祝日を除く）午前9時～午後7時
 ②生活や就労に関する相談
 ③「へらしごと」北大通12-1-14ピケンワークビル1階☎65-1250）

●法律相談（予約制。先着6人）
 ①9月4日（金）、18日（金）午後1時～3時
 ②申込方法 相談日の1週間前（午前8時50分）から電話で
 ●人権相談（予約制。先着5人）
 ①9月25日（金）午後1時～3時30分
 ②申込方法 相談日の1週間前（午前8時50分）から電話で
 ●行政相談（当日受付）
 ①9月1日（火）、15日（火）午後1時～4時
 ②【共通】市役所1階市民相談室
 ③市民協働推進課（☎31-4504・4505）

●法律相談（予約制。先着6人）
 ①9月4日（金）、18日（金）午後1時～3時
 ②申込方法 相談日の1週間前（午前8時50分）から電話で
 ●人権相談（予約制。先着5人）
 ①9月25日（金）午後1時～3時30分
 ②申込方法 相談日の1週間前（午前8時50分）から電話で
 ●行政相談（当日受付）
 ①9月1日（火）、15日（火）午後1時～4時
 ②【共通】市役所1階市民相談室
 ③市民協働推進課（☎31-4504・4505）